

9. 教員養成シンポジウム&FD

教育の社会的課題を踏まえ、近年、教育職員免許法、課程認定基準等の改正が行われ、教職課程の質の向上には大学が自らの責任で教職課程を点検・評価したうえで改善を図り、その結果を社会に公表し、教職課程の質を自ら保証する内部質保証が必要であるとされ、令和4年4月から教職課程の自己点検・評価が義務化された。

本学ではすべての学部等において教職課程を有していることから、これらの取り組みを行うにあたり、教職課程の内部質保証の背景・必要性を教職員が共通認識し、どのように関わるべきかを理解することを目的として本シンポジウム&FDを開催した。

シンポジウム&FDでは、広島文化学園大学・広島文化学園短期大学学長（中央教育審議会 教員養成部会委員、初等中等教育分科会委員）坂越 正樹氏による「文教政策の動向と教職課程の質保証」をテーマとした公演、小川全学教職センター長から、本学における茨城大学における教職課程の内部質保証の取り組みについての説明が行われた後、活発な質疑応答が行われた。

開催日時：令和4年2月17日（木） 12:40～13:45

実施方法：オンライン（Zoom）

参加者数：159人（ミーティング参加アカウント数206）

プログラム（進行：昌子副センター長）：

12:40～12:45 開会挨拶 太田 寛行 学長

12:45～13:15 講演「文教政策の動向と教職課程の質保証」

坂越 正樹 氏

（広島文化学園大学・広島文化学園短期大学学長，（中央教育審議会
教員養成部会委員，初等中等教育分科会委員））

13:15～13:30 茨城大学における教職課程の内部質保証の取り組みについて

小川 哲哉 全学教職センター長

13:30～13:40 質疑応答

13:40～13:45 まとめ・閉会挨拶

茨城大学教員養成シンポジウム&FD
教職課程の内部質保証
— 文教政策の動向と教員養成教育の質の向上 —

近年、教育の社会的課題を踏まえ、教育職員免許法、課程認定基準等の改正が行われ、教職課程の質の向上には大学が自らの責任で教職課程を点検・評価・改善することが必要であることなどを背景に、令和4年4月から教職課程の自己点検・評価が義務化された。

本学においては、全ての学部・学科等に教職課程を有していることから、教職課程の授業科目担当の告知に問わず、全構成員が教職課程も履修した教育を展開し、学部等別教職課程の内部質保証の部局共担責任の下、教職課程についても点検・改善を図る必要がある。

本シンポジウム&FDは、教職課程の内部質保証の背景・必要性を教職員が共通認識し、どのように関わるべきかを理解することを目的とする。

開催日時 令和4年2月17日(木)12:40～13:45

会場 オンライン(Zoom)

対象 全教職員

参加方法 下記のURLもしくはQRコードからご参加ください。(参加中は不要)

<https://zoom.us/j/93062475120?pwd=QFVTVAVceVImFFBnZGpmZVciRz09>

プログラム

12:40～12:45 開会挨拶 太田寛行(茨城大学員)

12:45～13:15 講演「文教政策の動向と教職課程の質保証」 坂越 正樹氏
(広島文化学園大学・広島文化学園短期大学学長、(中央教育審議会 教員養成部会委員、初等中等教育分科会委員))

13:15～13:30 茨城大学における教職課程の内部質保証の取り組みについて 小川哲哉(茨城大学全学教職センター長)

13:30～13:40 質疑応答

13:40～13:45 まとめ・閉会挨拶

主催 全学教職センター
問合せ先 学務部教職支援課
E-mail:center-16@mail.hbraki.ac.jp
TEL:029-228-8816

